

令和6年度運営指導結果

サービス種別：介護予防短期入所生活介護

申請者名	事業所所在地	事業所名	実地指導日	文書による指摘の内容	指摘に対する是正状況	備考
社会福祉法人藤寿会	南国市	特別養護老人ホーム白銀荘短期入所生活介護事業所	R6.11.19	1 運営規程に不足する項目（虐待の防止のための措置に関する事項）が認められた。	改善済	
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	安芸郡奈半利町	特別養護老人ホーム愛光園	R6.3.21 R6.4.26	なし		
四万十町	高岡郡四万十町	四万十町立特別養護老人ホーム窪川荘	R6.10.31	なし		
大月町	幡多郡大月町	大月町特別養護老人ホーム大月荘	R6.12.18	1 届出している平面図が実態と相違していることが認められた。	改善中	
				2 運営規程に不足する事項（虐待の防止のための措置に関する事項）が認められた。	改善中	
				3 令和4年1月から運営指導実施日まで毎月4日以上当該サービスを利用していた利用者に対し、介護予防短期入所生活介護計画を全く作成していない事例が認められた。	改善中	